

女性活躍推進法に基づく株式会社マツケイ行動計画

女性が能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2. 計画内容

【目標】 課長代理職以上を役職者に占める女性割合を20%以上とする（2021年度比）

<対策>

- ・ 非管理職の女性社員を構成員とする「女性管理職または管理職候補社員の増加に向けた分科会」の立ち上げに着手し、非管理職の女性社員の昇進意欲向上等の課題解決に向けた検討を進める
- ・ 将来の管理職候補である非管理職の女性社員に対する昇進意欲向上に向けた社員教育を実施
- ・ ワークライフバランス（所定外時間の削減および年次有給休暇の取得率向上）を向上させ労働時間による女性社員の昇進意欲の低下を防ぐ
- ・ 多様な勤務スタイルを検討し社員が力を発揮して働き続けることが出来る環境の整備